

加速器関連機器等試作・開発支援事業公募要領

1 事業の趣旨

「いわて加速器関連産業研究会」会員の活動を支援するため、会員が開発を目指す際に試作・開発を行う場合に要する経費に対して助成するもの。

2 助成対象者

「いわて加速器関連産業研究会」会員であり、県内に工場又は事業所を有する企業ならびに大学等研究教育機関

3 助成対象事業

加速器関連機器等又はその構成部品に係る試作・開発の取組みであり、助成による支援の効果が期待できるものとする。

4 事業期間

交付決定日から1年間

※事業の開始日は、交付決定日以降の日となることに留意のこと。

5 助成対象経費

次に掲げる経費を対象とする。

※消費税及び地方消費税は補助対象外となる。

経費区分	経費の内容
1 専門家謝金	本事業遂行のために必要な謝金として、依頼した専門家に支払われる経費
2 原材料・消耗品費	試作・開発に要する原材料、副資材及び消耗品の購入に要する経費
3 旅費	本事業遂行のために必要な申請者の旅費及び、依頼した専門家に支払われる経費
4 外注加工費	試作・開発に要する原材料等の再加工・設計及び分析・検査等の外注・依頼等を行う場合に外注加工先への支払いに要する経費
5 調査委託費	外部の機関等に対し、本事業遂行のために必要な市場調査等を委託する場合に要する経費
6 その他	1～5に掲げるもののほか、理事長が特に必要と認める経費 例：施設使用料、運搬料等

6 助成限度額及び補助予定件数

(1) 補助限度額：1件当たり60万円以内（補助率10分の10）

(2) 採択予定件数：4件程度

7 事業スケジュール

随時募集とし、予算額（240万円）に達した時点で終了とする。

- (1) 公募開始 : 平成 27 年 12 月 7 日 (予定)
- (2) 審査・採択予定 : 随時
- (3) 交付申請・決定 : 随時
- (4) 事業完了 : 採択通知日より 1 年間 (完了後、速やかに実績報告)
- (5) 助成金支払 : 実績報告に基づく完了検査終了後

8 申請手続

- (1) 公募期間
平成 27 年 12 月 2 日 ~ 平成 28 年 8 月 1 日 (予定 : 予算額に達した時点で終了とする。)
随時募集
- (2) 提出書類
 - ① 加速器関連機器等試作・開発支援事業計画書 【様式 1】 1 部
 - ② 事業計画書 【様式 1 別紙】 1 部※提出書類のほか、必要に応じて追加資料の提出及び説明を求めることがある。
- (3) 提出方法
次の提出先に郵送または直接持参により提出すること。
【提出先】 公益財団法人いわて産業振興センター ものづくり振興グループ
〒020-0857 盛岡市北飯岡 2-4-26

9 助成対象事業の採択

- (1) 公益財団法人いわて産業振興センターが設置する審査会において書類審査等の方法により評価を行ったうえで、予算の範囲内で採択事業者を決定する。
- (2) 審査会においては、主に次の項目について審査をする。
 - ① 加速器関連産業参入促進に関すること
 - ② 実現可能性に関すること
 - ③ 成果の妥当性に関すること

【 お問い合わせ先 】

公益財団法人いわて産業振興センター ものづくり振興グループ
担当 : I L C ・産学連携コーディネーター 今 健一
〒020-0857 岩手県盛岡市北飯岡 2-4-26
TEL : 019-631-3825 FAX : 019-631-3830
E-mail : kenkyu@joho-iwate.or.jp